

## 【総領事館からのお知らせ：領事手数料の改定】

平成24年3月1日(総12第08号)  
在デンパサール日本国総領事館

4月1日から領事手数料が改定されますので、主なものについて以下のとおりお知らせ致します。

なお、今年3月31日までに申請頂いたものにつきましては、現行(平成23(2011)年度)の手数を交付時に頂戴致します。(例:3月30日旅券申請受付、4月3日交付の場合は、平成23年度の手数料額が適用されます。)

(単位はルピア、カッコ内は平成23年度)

### 1. IC旅券

|             |                      |
|-------------|----------------------|
| (1)10年旅券    | 1,740,000(1,650,000) |
| (2)5年旅券     | 1,200,000(1,130,000) |
| (3)申請時12歳未満 | 650,000(620,000)     |
| (4)査証欄増補    | 270,000(250,000)     |

### 2. 証明

|              |                  |
|--------------|------------------|
| (1)在留証明      | 130,000(120,000) |
| (2)出生・婚姻等の証明 | 130,000(120,000) |
| (3)署名証明      | 180,000(180,000) |

### 3. 査証

|           |                  |
|-----------|------------------|
| (1)一般入国査証 | 325,000(300,000) |
| (2)数次入国査証 | 650,000(600,000) |
| (3)通過査証   | 80,000(70,000)   |

領事手数料については、邦貨額に変更はなく、財務省が毎年行う邦貨とインドネシア通貨との換算レートの見直しに伴う改定です。平成23年度は1,000インドネシア・ルピア当たり9.7円でしたが、平成24年度は9.2円となっております。

なお、御不明な点につきましては、当館までお問い合わせ下さい。

以上